

第3回徳島県教育振興審議会会議概要

1 日時 平成24年10月1日（月）10時10分～12時

2 会場 県庁10階 大会議室

3 出席者

- (1) 委員 22名中 17名出席
- (2) 県 教育長、副教育長、教育次長 ほか

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 徳島県教育振興計画（素案）について
- (3) 質疑及び意見交換
- (4) 閉会

5 主な意見の整理

第2章 計画策定の背景

- ・「本県教育の現状と課題の文化振興」のところで、徳島県の場合には、とてもすぐれた文化遺産とか文化がたくさんあるにもかかわらず、県民がその価値に気づいていないというところが、指定文化財の少なさとかに影響している面がある。県民の方に理解していただくためには、身近なところに誇るべき文化遺産がいっぱいあるということを、教育の中でも知らせる必要があるのではないかと思う。身近な文化の価値を発見するとか、価値を見い出すとか、どういうような視点がここにもう少し、また、そのことによって郷土に誇りをもつとか、郷土の文化をより強く意識するとか、どういうようなことが盛り込まれているような文言にしていただけたらいいと思う。
- ・県民意識調査の結果で教職員と保護者、県民との意識のずれというか乖離がみられるところがある。その辺をみていくと、県民側からすれば開かれた学校を求めているが学校側が内に閉じこもっているというようなイメージを抱くような部分だというふうに思う。第4章のいろいろな取り組みのところをみても、学校と地域や家庭とのコーディネートということが書かれているが、振興計画に掲げる以上、教育行政、あるいは学校も相当な覚悟が必要になると思う。それが果たして今の学校の教員のもつてきる仕事だとか、そのキャパシティーを超えることにならないかちょっと心配な部分もあるが、そのあたりは、たとえば、それより上の立場にある教育行政の方で大きな力を動かしていろんなコーディネートをしっかりとやっていただかないと、この振興計画も絵に描いた餅になってしまふんではないかと思っているので、このあたりを重要な視点としてもったうえで審議に臨みたい。

第4章 今後5年間に取り組む施策

基本方針1－2 グローバル化に対応した教育の推進

- ・23ページ「外国語教育(英語) 教育・国際理解教育・国際交流の推進」、34ページ「コミュニケーション能力の育成」のところで、外国語に関するコミュニケーション能力があげられている。34ページの方は本来は、日本語における日々の生活でのコミュニケーション能力として、双方の整理をしたほうがよいのではないか。
- ・「外国語教育、国際理解教育、国際交流の推進」というところで、案に加えて大学や県の国際交流協会やJICA、新聞社など各種関係団体が学校に行って国際理解教育の出前講座をしている状況があるので、現状の5点目として、可能ならば、「県内に在住の外国人、留学生、海外ボランティア経験者等を講師とする出前講座の活用を、学校のリクエストにより個別に行っていきます。」というのが入ってはどうか。
- ・「外国語教育、国際理解教育、国際交流の推進」で、各種関係団体が学校からのリクエストを受けて実施しているものを、県が市町村の教育委員会と連携して、システムティックに行い、評価していくという取り組みが必要と考える。
- ・「外国語教育、国際理解教育、国際交流の推進」の取組のところに、すでに実施されている学校もあると思うが、スカイプ等を利用して海外の学校と交流事業を実施するために、ICTの活用を行うというのが入ってもいいのではないか。
- ・「帰国・外国人児童生徒に対する教育の充実」で学校の先生が使える最低基本の教材や日本語教育のノウハウが書かれている教材があるとよい。そういうものがあれば現場でいる先生も慌てることなく自分たちの指導がまずそこから紐解いていけるのではないか。そのような教材の作成も入れていただければいいと思う。中国語、フィリピン語、英語の補足がついていればほんとに有り難い。

基本方針2－1 確かな学力の育成

- ・第4章のところのキャリア教育のところで、職業人としての基本的な能力の低下、コミュニケーション能力の不足というのを実際の採用や若い人と接する機会が多い中で本当に切実に感じる。コミュニケーション能力の訓練をしていきたいということがあるが、まず、自分がどんな考え方をもっているかということを、まず明確に自分の言葉にできないと、人と人のコミュニケーションは難しい。また、同世代の同価値観をもっている人たちとのコミュニケーションはそんなに問題がないが、年齢が違ったり、違う生活環境にある人たちとのコミュニケーションが若い世代の人たちがとりにくくいうのを感じる。これは、主体的自主的に自分の価値を人に、自分の考え方を人に伝えていくことが、あまり学校教育の中、それから家庭教育の中でできないのではないかと感じる。
- ・コミュニケーション能力の育成の課題のところで、発言力、子どもたちが自分の自己発信力を高めるというところで、子どもたちが間違いを恐れずまた否定されずに、発言できる環境づくり、多様な考えを育むファシリテーション力がよりいっそう先生方にも求められていくのではないかと思う。
- ・34ページの課題の「児童生徒が周囲の人々とふれあう場を設定する」というところでボランティア活動を含む地域の人々とのふれあいとか地域の行事、伝統行事、その参加、伝統文化の継承、そういうものを地域の方とふれあう場として、同世代、異世代の方とのふれあいの場としてのコミュニケーション能力を育成することによって高めていくというような文言を入れるといい。

基本方針2－3 健やかに生きる力の育成

- ・徳島は肥満が非常に多い。運動不足と栄養管理のところがあまりうまくいっていないのではないか。運動に関しては、昔のように道で遊んだり、外で遊んだりが非常に難しい環境になっている。本当に子ども同士で、体を動かして遊べる場が少なくなっている。これは、学校側が校庭をもう少しオープンにするとか積極的に考えてみていいのではないか。
- ・運動好きの子どもをつくるためにというところに、場の提供とか地域での環境づくりみたいなのが入ればいいと思う。
- ・徳島は、糖尿病が全国でもいつも一番、肥満傾向もものすごく多い、40過ぎて食生活を変えて運動しなさいといわれてもなかなか難しい。健康ノートというのをできればつくって、体格も違う、生活習慣も違う中、どういう暮らしをしていれば健康的なのかということをお母さんとか一緒にくらしている人に話ができるような知識を学校で教えてあげたらどうか。

基本方針2－4 個性がひらく特別支援教育の推進

- ・「相談支援体制の充実」の「現状」のところで、「本県では、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室において、児童生徒が増えています。」と書かれているが、特別支援学校は少し前にも徳島新聞に出ていたが、少子高齢化といいながら非常に増えている。特別支援学級においては、毎年たぶん100人単位で増えている、支援の在籍率もそのままであればそうなっていると思うので、そのへんもきちんと現状としては挙げる必要があるのではないか。
- ・「発達障害教育の充実」で、データがないのがいけないのかもわからないが、現状のところに通常学級に在籍する特別な支援を必要とする方のことが触れられていない。教育現場にいると、幼・小・中・高等学校に巡回相談にいくと、特別支援学級、通級指導教室の方の相談も受けるが、むしろ、通常学級に在籍している、例えばLDの方であるとか、ADHDの方であるとかというのが一番難しく感じているので、発達障害教育ということで、ここに出すのであれば、きちんとそこらあたりも表していく必要があるのではないかと思う。たぶん、県として平成18、19年にかけて通常学級にいる特別な支援が必要であろうと思われる調査をして、5. 2%ぐらいが出たと思うが、それが、今年度また調査していると思うので、ただ診断を受けていない人たちのことなので、どのようにその数値を取り扱うのかということも、よくご検討いただきたい。とにかく非常にすごい勢いで増えているということはきちんと書くべきだと私自身は思う。
- ・「就労支援の充実」の「課題」のところの最初の〇の2行目に「生徒と事業所をつなぐコーディネートが必要です。」ということが書いてあるので、これは就労ということに関して言えば学校だけが頑張っても非常に難しいので、労働の雇用に対する啓発であるとか、協力をいただかなければダメなので、このコーディネーターを誰がするのか、教員なのか、そこらあたりのことも、もし具体的になるのであればよいと思う。

基本方針 2－5 行動につなげる人権教育の推進

- ・行動につなげる人権教育の推進の一番最初で、「全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、「徳島県人権教育推進方針」に基づき、」の次に「人権教育を全ての教育の基本として」という文言を入れてもらえないかと思う。県民の意識調査結果からも、幼稚園小学校中学校教育に県民の人たちが求めるものというものの中で「自分やまわりの人の人権を大切にする心や態度を育てる」ということに力を入れて欲しいという人が約 50% 程いる。そういうことも含めて人権教育として取り組むことと、人権教育を全ての教育の基本に据えて実践しなければならないということを実感したから。

基本方針 3

- ・道徳教育の中で、豊かな心の育成の中でいじめについて書いてあることを人権教育の中で入れるはどうかなと感じた。例えば、「命を大切にする心を醸成していく人権教育を一層充実していきます。」というようななかたちで、これを人権教育の中、例えば、基本方針 3 の前段の中に入れるとか、1 の「学校・家庭・地域の連携の推進」の中に先程いったようなことを入れるとか、そういうふうにしたらどうかというようなことを感じた。

基本方針 4－1 郷土とくしまから学ぶ機会の充実

- ・「郷土とくしまに気づき学ぶ教育の充実」に関することで、とくしまの自然環境を体験する場の提供も同様に必要でないかなと思う。文化の森が挙げられているが、県内にはそれ以外にも森林公園とか、生き物ふれあい館など素晴らしい自然体験施設がたくさんある。それらの利用の促進や施設の活性を図るといったような記述があつてもいいのではないかと思う。また文化財について委員さんからもあったが、地元の身近な自然、山とか川、滝や名勝その魅力を意外と当たり前にあるものとして感じていて、意外と気づいてないように思うこともある。そのとくしまの素晴らしさを学校教育や生涯教育等を通して改めてとくしまの自然・文化その魅力を気づいて感じて体験してとくしまを語れる人づくりがこどもから大人、すべてのとくしま人に必要だと思う。

基本方針 5－1 安全・安心なとくしまの学校づくり

- ・「地域防災スクール」これは非常に素晴らしい取組だと思う。現在は高校 10 校ということだが、これを例えば高校だけでなく小・中学校に拡大することはできないのかなと思う。
- ・震災とか災害に対する備えについて一番まとめて教えやすいのは学校という場だと思う。特に小中はその地域で、もし何かがあったらここに逃げなさい、こういうのもを持っていきなさいということは、学校がきちんと教えられると思う。子どもから親を逆に教育していったり、コミュニケーションをとるひとつのツールとして、防災、減災ということは、大きなキーワードになっていくんじゃないかなと考える。
- ・「教育相談体制の充実」今後の取組の最初で、「いじめのない学校づくりを推進します」これはこれで当然のことだと思うんですが、ただここの最初に書いてあるように「認知件数 344 件」とある。いじめのないとしてしまうと、例えばいじめがあった場合

にそれをあまり表に出さないようにするとか、そういうことがあるのではないかと考えると、例えば課題の1番目にあるように早期発見や早期解決を図る、いじめの早期発見や早期解決を図る学校づくりを推進しますとした方がいいのかなと思いました。

基本方針5－4 希望に導く教職員の育成

- ・「希望に導く教職員の育成」のところで、教職員の育成のところに、一番最初に徳島県の教職員に求められる資質・能力について少し具体的に書き込んではどうかと思う。具体的にはどのような資質・能力を求めるのか、そういうのを書き込んでいただけるといいと思う。
- ・77ページ、「今後の取組」で、希望に導く教職員の育成で、そこに書かれているのは1つ目は知識技能の取得、2つ目は特別支援学校免許状保有率の向上、3つ目4つ目はコンプライアンス意識の向上といったことが書かれているが、教員の育成で大きく3点というのは少しちょと寂しいような気がした。それで今後の取組の1番目のところに知識技能の習得があるが、「知識技能の習得を支援するとともに確かな人権感覚を身につけ豊かな人間性を育む研修等の充実を図ります」という文言を入れてはどうかと思う。県民の方から求めるものは専門性とともに教師の人間力というのを求められているのではないかなという感じがしたのでそのような提案をさせていただく。
- ・徳島県の学校（教員）間での情報とかの共有とか連携、幼保、中高関係なく、学校間の教員の情報交換をもっと積極的に進めて、広い視野でいろんなところに出ていって、いいものを自分の地域、学校に取り入れてそれを生かしていけるような取組とかマネージメント的な部分もあれば、いいのではないか。

第4章全般

- ・教育の問題というのはいつの時代であっても、変わらない考え方があると思う。理念と申しますか、そういったものがいろいろ盛りだくさんでいっぱいあるんですけど、ちょっと基本の部分がはっきりしないなという印象を感じた。
- ・今生きている人が体験したいろんなことを、後世に言い伝えていくということはたいへん重要なことだと思う。歴史ということだけじゃなく、災害、今回の東北の災害、戦争の体験等も伝えていく必要があり、教育のなかにもそういったことが取り入れられてしかるべきである。
- ・この計画は今後5年間の教育を見通した計画であったり施策であったりということだが、近年、県の教育委員会の施策は3年で見直しがされていることが多いと思う。それで、これらの施策についての成果をしっかりと見極め、例えば先程の中高生による人権交流集会とか本当に大きな成果がなされている事業については、5年間継続した事業になるようなことも考慮していただけたらと思う。

第6章 推進体制

- ・学校は肥大化してもう一杯一杯の状態のところで動いている、とはいえた学校教育に防災をどうしてもお願いせなあかん、それがいわゆる文言の中に出たり入ったりするだろうと思います。ですからこの最後の推進体制は非常に重要でここにこういう形でみ

んなで取り組みましょうねと書かれているというのが私は重要だと認識した上で次回の討論をお願いしたい。